

平成28年第3回美郷町議会臨時会

議事日程（第1号）

平成28年3月29日（火曜日）午前10時開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 町長の招集あいさつ
議案上程・議案審議（説明～質疑～討論～表決）
- 第 4 議案第32号 平成27年度美郷町一般会計補正予算第10号
- 第 5 議案第33号 平成28年度美郷町一般会計補正予算第1号

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（17名）

1番	澁谷俊二君	2番	鈴木良勝君
3番	伊藤福章君	4番	中村美智男君
5番	村田薫君	6番	泉繁夫君
7番	深澤均君	8番	武藤威君
9番	泉美和子君	10番	細井邦男君
11番	熊谷隆一君	12番	藤原政春君
13番	飛澤龍右エ門君	14番	森元淑雄君
16番	杉澤隆一君	17番	深沢義一君
18番	高橋猛君		

欠席議員（1名）

15番 熊谷良夫君

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	松田知己君	副町長	佐々木敬治君
総務課長	高橋薫君	企画財政課長	本間和彦君
税務課長	藤田信晴君	住民生活課長	小原隆昇君
福祉保健課長	高橋久也君	農政課長	深澤克太郎君
商工観光交流課長	高橋一久君	建設課長	小林宏和君
会計管理者兼 出納室長	齊藤敦子君	農業委員会 事務局長	鈴木忠君
教育長	福田世喜君	教育次長兼 教育推進課長	高橋正規君
教育総務課長	高橋潔君	生涯学習課長	煙山光成君

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	池田茂基	庶務班長 兼議事班長	高橋幸子
主任	高橋広樹		

◎開会及び開議の宣告

○議長（高橋 猛君） 定刻並びに出席議員が定足数に達しておりますので、ただいまから平成28年第3回美郷町議会臨時会を開会いたします。

ただちに会議を開きます。

(午前10時00分)

◎会議録署名議員の指名

○議長（高橋 猛君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、6番、泉 繁夫君、7番、深澤 均君を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（高橋 猛君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認めます。よって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

◎町長の招集あいさつ

○議長（高橋 猛君） 日程第3、町長の招集あいさつを行います。

本臨時会の招集に当たって、町長より招集あいさつの申し出がありましたのでこれを許します。

町長 松田知己君、登壇願います。

○町長（松田 知己君） おはようございます。

平成28年第3回美郷町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位にはご出席をいただきお礼申し上げます。

開会にあたり、提出いたしました議案の概要をご説明申し上げ、招集のあいさつといたします。

議案第32号 平成27年度美郷町一般会計補正予算第10号についてですが、国の地方創生加速化交付金並びに地方公共団体情報セキュリティ強化対策費補助金の事業採択に伴う歳入歳出予算の追加、大曲仙北広域市町村圏組合負担金の減額及び燃料単価の値下がり等による美郷温泉振興株式会社運営費補助金の減額等に伴う歳入歳出予算の補正等について、お諮りするものです。

議案第33号 平成28年度美郷町一般会計補正予算第1号についてですが、農山漁村振興交付金の事業採択見込み並びに地方創生事業費の追加、平成27年度美郷町一般会計補正予算第10号により、平成28年度予算の一部を平成27年度予算に計上したことに伴う歳入歳出予算の補正等について、お諮りするものです。

以上、提出議案の概要につきましてご説明いたしました。

なお、提出議案の詳細につきましては各担当課長に説明させますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます、招集のあいさつといたします。

◎議案第32号の上程、説明、質疑、討論、表決

○議長（高橋 猛君） 日程第4、議案第32号 平成27年度美郷町一般会計補正予算第10号を上程し、議題といたします。

議案を朗読します。事務局長。

（事務局長朗読）

○議長（高橋 猛君） 提案理由並びに内容の説明を求めます。

企画財政課長から順次説明願います。

○企画財政課長（本間 和彦君） 議案第32号についてご説明いたします。今回の補正の内容でございますが、歳入歳出予算総額に3億6802万5千円を追加する件、繰越明許費の追加3件及び地方債の追加1件でございます。はじめに、第2表繰越明許費補正からご説明いたします。5ページをお願いいたします。2款1項の情報セキュリティ強化対策事業及び“生薬の里美郷”構想推進事業でございますが、両事業とも平成27年度国の補正予算を活用し実施するものでございますが、年度内に十分な事業期間を確保することが困難なことなどから繰り越しをするものでございます。続きまして2款3項の地方公共団体情報システム機構交付金事業でございますが、同機構におきまして年度内の事業完了が見込めず、国からの指示によりまして繰り越しをするものでございます。続きまして第3表地方債補正をご説明いたします。6ページをお願いいたします。今回の地方債補正につきましては歳出予算に計上してございます、情報セキュリティ強化対策事業の財源として補正予算

債を追加するものでございます。続きまして、歳入についてご説明いたします。10ページ、11ページをお願いいたします。6款1項1目地方消費税交付金でございますが、27年度交付分の確定により計上するものでございます。前年度実績との比較では、62.1%の増となっております。続きまして、9款1項1目地方交付税のうちの普通交付税でございますが、27年度交付分を確定するものでございます。前年度実績との比較では、0.8%の減となっております。続きまして13款2項1目総務費国庫補助金でございますが、国の27年度補正予算関連2件を計上してございます。1件目といたしましては、地方公共団体情報セキュリティ強化対策費補助金665万円を計上してございます。補助率は対象事業費の2分の1でございます。2件目といたしましては、地方創生加速化交付金3558万2千円を計上してございます。これは、地方版総合戦略に基づく各自治体の取り組みについて先駆性を高め、レベルアップの加速化を図ることを目的として措置されたものでございます。交付率は10分の10でございます。

○住民生活課長（小原 隆昇君） 14款2項3目2節環境衛生費補助金ですが、水の郷シンポジウム開催の事業実績により、県補助金減額をするものでございます。

○商工観光交流課長（高橋 一久君） 次の商工費県補助金、提案型地域産業パワーアップ事業補助金でございますが、ラベンダーを活用した地域産業振興にかかるアクションプログラム作成経費の実績による減額でございます。

○企画財政課長（本間 和彦君） 続きまして12ページ、13ページをお願いいたします。17款繰入金でございますが、振興基金及び公共施設整備基金の両基金につきまして繰入を行わないとするものでございます。理由といたしましては、今冬が暖冬傾向で推移したことにより、例年と比較し除雪経費が抑制できたことなど、補正予算編成における一般財源の需要が想定よりも少なかったことにより、当該基金を繰入金に予定していた事業が一般財源により対応が可能となったためでございます。続きまして、20款町債でございます。情報セキュリティ対策事業の財源として補正予算債を計上してございます。充当率は、対象事業費の2分の1でございます。交付税算入率は50%でございます。歳入は以上でございます。

○総務課長（高橋 薫君） 次のページ、歳出です。2款1項1目19節の大曲仙北広域市町村圏組合事務費負担金は、共済組合費負担率確定による減額でございます。

○企画財政課長（本間 和彦君） 同じく7目電子計算費でございますが、国の平成27年度補正予算により措置されました自治体情報セキュリティ強化対策事業にかかる経費を計上してございまして、住民情報の流出を徹底して防止するなど、高度な情報セキュリティ対策を講じるために既存ネ

ットワークの変更設定委託料、関連電気通信工事費及び関連機器の購入費用などを計上してご
います。

○農政課長（深澤 克太郎君） 同じく14目地方創生事業費についてご説明いたします。最初に農政
課分についてご説明いたします。8節報償費でございますが、東京生薬協会等による栽培指導員の
指導料を計上してございます。9節旅費であります。栽培指導員の旅費を計上してございます。
東京、大阪からの旅費を計上してございます。13節委託料であります。引き続き株式会社美郷の大
地へ試験栽培生育管理を委託するための委託料であります。栽培管理に要する臨時職員の賃金等
を見込んでございます。それから14節使用料及び賃借料であります。施設使用料は指導員宿泊のた
めの町内施設の使用料でございます。次に19節負担金補助及び交付金であります。生薬生産体制推
進支援事業補助金であります。本格栽培に向けた作業機械、例えば、定植機や掘り取り機、洗浄
機、乾燥機、ハウス等の購入に向けた補助金であります。管理は、株式会社美郷の大地を予定し
てございます。次の生薬栽培研究会支援事業補助金ですが、現在まで勉強会を9回実施してあり
ますが、4月早々に研究会を設立し、その後生産組織をめざしてまいります。その栽培研究会が
行う講習会等へ参加するための補助金であります。ちなみに勉強会会員は40名でございます。

○商工観光交流課長（高橋 一久君） 次に商工観光交流課分をご説明いたします。生薬栽培事業と
リンクしたソフト事業を展開するため、町内で収穫される生薬と野菜等を使った健康膳を普及促
進するための経費を11節と13節に追加をお願いするものです。13節の健康膳提供普及活動委託料
では講習会を5回、指導員による指導を10回予定してございます。以上です。

○福祉保健課長（高橋 久也君） 続きまして、16ページ、17ページをご覧ください。上段です。3
款1項3目19節負担金でございます。広域介護保険の関係で、介護給付費の実績見込み分を計上
しております。

○住民生活課長（小原 隆昇君） 4款1項3目19節広域斎場にかかる負担金でございますが、燃料
単価の低下を要因とする実績により減額するものでございます。

○商工観光交流課長（高橋 一久君） 次の7款1項3目観光費19節美郷温泉振興株式会社運営費補
助金の減額についてでございますが、当初の補助金算定では、燃料費の灯油価格を1リットルあた
り92円と算出し積算しておりました。原油価格等の下落に伴い、1リットルあたり平均65円とな
り、補助金の積算根拠と大きく乖離したため、その差額を精算いたしたく減額するものです。ま
た、補助金返還後の美郷温泉振興株式会社の純利益は1千万円前後と見込んでございます。以上
です。

○住民生活課長（小原 隆昇君） 9款1項1目19節でございます。広域消防の負担金につきまして、職員共済費の確定を要因とします減額をお願いするものでございます。

○企画財政課長（本間 和彦君） 続きまして13款1項基金費でございます。公共施設整備基金へ積み増し予算を計上するものでございますが、現在策定作業を進めております公共施設等総合管理計画の円滑な計画の推進に備えるなど、後年度の公共施設整備に要する財源を確保するものでございます。続きまして、18ページ、19ページをお願いいたします。14款予備費でございますが、歳入歳出の差額を調整するものでございます。説明は以上でございます。

○議長（高橋 猛君） 提案理由並びに内容の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。7番、深澤 均君。

○7番（深澤 均君） 15ページの地方創生事業ですけれども、薬用植物等の補正予算でありますけれども、この前の一般質問の際には、栽培の基となる根っこが不足しているというような、次年度の栽培において不足しているというような説明がありましたけれども、今回の補正予算では、収穫後の機械設備等に多額な予算をおいているわけですけれども、なんかそこら辺がちぐはぐなような思いをします。その辺については、いかがお考えですか。

○議長（高橋 猛君） 農政課長。

○農政課長（深澤 克太郎君） ただいまのご質問にお答えします。甘草につきましては、有用なストロンを増殖していくということでございます。先にもお話ししましたが、昨年掘り起こしました56検体中、グリチルリチン酸が2%台のものが12検体、3%台のものが2検体でございます。その成分が高いものを集中して栽培していきたいということでもあります。それから新たに種子もございまして、種子による栽培も拡大していくと。それから桔梗についてであります。昨年中に桔梗の種子150グラム分あります。それで28年度は、先ほどお話ししました研究会の会員の方々を通して、約20アール分作付けが可能な種子を用意してございます。28年度には、27年度の残りの種子の採取を計画しておりますが、種子3.6キログラムはとれるだろうとみております。それを29年以降、面積拡大につなげたいということで4町歩くらいはできるだろうというふうに計算してございます。それらについて、本格栽培を進めることとなりますが、どうしても機械化とか、そういうことが必要になってきますので、それを見込んでの機械設備の導入でございます。以上であります。

○議長（高橋 猛君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） ないようですので、これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 討論なしと認めます。

議案第32号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第32号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 異議なしと認めます。よって、議案第32号 平成27年度美郷町一般会計補正予算第10号は原案のとおり決しました。

◎議案第33号の上程、説明、質疑、討論、表決

○議長(高橋 猛君) 日程第5、議案第33号 平成28年度美郷町一般会計補正予算第1号を上程し、議題といたします。

議案を朗読します。事務局長。

(事務局長朗読)

○議長(高橋 猛君) 提案理由並びに内容の説明を求めます。

企画財政課長から順次説明願います。

○企画財政課長(本間 和彦君) 議案第33号についてご説明いたします。今回の補正の内容でございますが、468万4千円を追加する件、及び地方債の変更1件でございます。はじめに、第2表地方債補正からご説明いたします。25ページをお願いいたします。今回は、農観連携交流促進施設整備事業の財源につきまして、当初予算で見込んでおりました合併特例債の一部を国庫補助金に振り替えることから限度額を減額するものでございます。続きまして、歳入についてご説明いたします。30ページ、31ページをお願いいたします。9款1項1目地方交付税でございますが、今回の補正財源として、普通交付税を充当するものでございます。

○生涯学習課長(煙山 光成君) 13款2項4目農林水産業費国庫補助金ですが、佐藤章生家の蔵の活用に関し、農山漁村振興交付金事業に応募いたしましたので、その見込み額を計上してございます。

○企画財政課長(本間 和彦君) 続きまして、20款町債でございます。ただいま説明ありました国庫補助金の計上により、合併特例債分を減額するものでございます。歳入は以上でございます。続きまして、歳出につきましてご説明いたします。32ページ、33ページをお願いいたし

ます。2款1項6目19節山村・過疎地域振興協議会会費でございますが、平成28年度分の額の確定によりまして差額分を計上するものでございます。

○**商工観光交流課長（高橋 一久君）** 次の12目地方創生事業費19節でございますが、最初に商工観光交流課分をご説明いたします。一番上の起業者総合支援事業補助金でございますが、理容事業者と飲食店事業者より起業相談が寄せられており、その補助額を、次の本社機能移転促進事業補助金につきましては、大仙市より移転準備を進めております運送業1社に対する補助でございます。次の空き家活用型定住・仕事支援事業補助金は、空き家活用での支援でIT事業者と移住相談によるものでございます。

○**農政課長（深澤 克太郎君）** 次の生薬栽培団体支援事業費補助金であります。27年度採択となった地方創生加速化交付金への組み替えによる減額でございます。

○**福祉保健課長（高橋 久也君）** 続きまして3款1項3目11節の需用費であります。老人福祉センター雁が音苑の出入り口の自動ドアセンサーが故障しましたので、その分を早期に修理したく計上しております。

○**農政課長（深澤 克太郎君）** 次に6款1項3目農業振興費13節委託料であります。生薬植物試験栽培事業委託料であります。平成27年度採択となった地方創生加速化交付金への組み替えによる減額でございます。

○**商工観光交流課長（高橋 一久君）** 次の7款1項1目9節でございますが、6月下旬に県主催でタイ集中観光プロモーション事業が実施されることになり、タイでの観光PR活動を行うため、職員等の旅費2名分の追加をお願いするものでございます。今後タイから本県を訪れる観光客の増加が見込まれることから、大型ショッピングセンターでの特産品PRや知事、市町村長によるトップセールスを行うことで観光誘客に結びつけるものでございます。さらには、東京オリンピックにおけるホストタウンの取り組みにつながるものです。次のページをお願いいたします。12節は、同じく特産品等の東京までの送料の追加をお願いするものです。以上です。

○**生涯学習課長（煙山 光成君）** 1ページ、戻っていただきまして、32ページ、33ページ、6款1項9目農観連携交流促進施設整備事業費ですけれども、先ほど来からご説明申し上げましたとおり、農山漁村振興にかかる補助金を歳入に計上したことに伴います財源補正でございます。34ページ、35ページをお願いします。10款4項4目社会教育施設費ですが、南ふれあい館の調理室に設置してあります冷蔵庫が故障しまして、年度初めの各種会合での使用が見込まれることから早期に購入したいので、18節に新規購入費を、12節に故障した冷蔵庫の処分費を計上してございます。歳出

の説明は以上でございます。

○議長（高橋 猛君） 提案理由並びに内容の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 討論なしと認めます。

議案第33号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第33号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認めます。よって、議案第33号 平成28年度美郷町一般会計補正
予算第1号は原案のとおり決しました。

◎閉会の宣告

○議長（高橋 猛君） 以上で本臨時会に上程されました議案の審議は終了いたしました。

これをもちまして、平成28年第3回美郷町議会臨時会を閉会いたします。

ご苦労様でした。

（午前10時27分）

地方自治法第123条の規定により下記に署名する。

平成28年3月29日

美郷町議会議長 高橋 猛

署名議員 泉 繁夫

署名議員 深澤 均